

令和2年台風第10号による被害状況等について（第4報）

1 厚生労働省における対応

- (1) 9/3 11:30 厚生労働省災害情報連絡室設置
- 9/6 11:00 厚生労働省災害対策本部設置
- 9/6 17:00 第1回厚生労働省災害対策本部会議開催

2 医療関係

(1) 医療関係全般

9月3日

各都道府県に対し、台風の影響による医療施設等の被害情報について EMIS（広域災害・救急医療情報システム）等を通じた情報収集、情報提供を依頼。また、都道府県等を通じて、管内施設管理者に対し、気象・防災情報に留意しつつ、速やかに避難するなど必要な行動をとるよう注意喚起を依頼。

9月5日

また、台風被害が予想される関係各県（徳島県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県）に対し、「台風第10号に係る早急な避難について」（令和2年9月5日付け事務連絡）に基づき、河川流域にある医療機関等の早急な避難について適切な対応がとられるよう依頼。

(2) 台風第10号に係る EMIS の運用状況（9月7日05時00分）

9月2日	熊本県	EMIS 警戒モードに切り替え。
9月4日	広島県	EMIS 警戒モードに切り替え。
	宮崎県	EMIS 警戒モードに切り替え。
	鹿児島県	EMIS 警戒モードに切り替え。
	沖縄県	EMIS 警戒モードに切り替え。
9月5日	愛媛県	EMIS 警戒モードに切り替え。
	高知県	EMIS 警戒モードに切り替え。
	長崎県	EMIS 警戒モードに切り替え。
9月6日	山口県	EMIS 警戒モードに切り替え。
	福岡県	EMIS 警戒モードに切り替え。
	佐賀県	EMIS 警戒モードに切り替え
	大分県	EMIS 警戒モードに切り替え。

(3) 医療施設の被害状況 (9月7日05時00分)

- ・ 鹿児島県では、少なくとも合計8の医療機関で現時点の被害が確認されている(停電8、被害の重複を除く医療機関実数8)。停電中の8医療機関については、いずれも自家発電機で対応が行われている。
- ・ 長崎県では、少なくとも合計12の医療機関で現時点の被害が確認されている(停電12、断水1、被害の重複を除く医療機関実数12)。停電中の12医療機関のうち、少なくとも5医療機関が自家発電で対応しており、残りの医療機関については状況を確認中。

	被災施設数		被害状況別内訳						備考
			浸水		停電		断水		
	延数	現在	延数	現在	延数	現在	延数	現在	
鹿児島県	8	8	0	0	8	8	0	0	
鹿児島医療圏	1	1	0	0	1	1	0	0	
奄美医療圏	4	4	0	0	4	4	0	0	
出水医療圏	1	1	0	0	1	1	0	0	
南薩医療圏	2	2	0	0	2	2	0	0	
長崎県	12	12	0	0	12	12	1	1	
長崎医療圏	5	5	0	0	5	5	0	0	
佐世保県北 医療圏	4	4	0	0	4	4	1	1	
県南医療圏	3	3	0	0	3	3	0	0	
合計	20	20	0	0	20	20	1	1	

※上表は、EMIS で被害報告があった病院及び有床診療所についてとりまとめたもの。

※鹿児島県には、9医療圏があり、上記4医療圏以外の5医療圏からはEMISで継続した被害報告無し。

※長崎県には、8医療圏があり、上記3医療圏以外の5医療圏からはEMISで継続した被害報告無し。

(4) DMAT (災害派遣医療チーム) の活動状況 (9月7日05時00分)

活動中 DMAT 隊総数 1

○活動を行っている場所：合計1県
(鹿児島県(1))

<各地から派遣されているDMATの主な活動>

	活動中の DMAT 隊総数	内訳			
		本部活動*	病院支援	移動中	その他
合計	1	1	0	0	0

※ 本部活動とは、都道府県調整本部の支援、被災医療機関の情報の収集、患者の搬送手段の確保の調整などであり、派遣後の現地での待機も含む。

(5) 医薬品・医療機器製造販売業、卸売販売業関係

業界団体等を通じて被害状況の確認を依頼しており、引き続き情報収集に努める。

<在宅医療関係>

- ・在宅人工呼吸器・在宅酸素濃縮器等の製造販売業者12社に対して、患者の安否確認状況、製造施設等の被害状況等についての情報提供を依頼（9/3）。

3 生活衛生・食品安全関係

(1) 水道の被害状況

① 断水の状況

- ・関係者に対し、週末及び就業時間外を含めた緊急連絡体制の構築を要請。また長期停電も想定した対応について改めて依頼（9/3）。
- ・今後、迅速な情報収集に努める。

4 社会福祉施設等関係

- 各都道府県・指定都市・中核市に対し、大雨・暴風等の影響による社会福祉施設等の被害情報の収集体制の確保や停電時の支援体制の確認とともに、被害状況の確認と速やかな情報提供を依頼。併せて、都道府県等を通じて、社会福祉施設等の管理者に対し、気象・防災情報に留意しつつ、台風接近前の早期避難など必要な対策をとるよう注意喚起を依頼（9/3）。
- 各都道府県・指定都市・中核市に対し、洪水等の浸水想定区域内又は土砂災害警戒区域内等、災害時に危険な場所に所在する社会福祉施設等については、防災部局と連携し、避難情報発令（警戒レベル3）時に、各自治体から個別に連絡することの徹底等により早期の避難を促すことなどを再度周知（9/4）。
- 九州地方等の各県・指定都市・中核市に対し、河川流域に所在する社会福祉施設等の早急に避難を行うよう連絡（9/5）。

(1) 高齢者関係施設の被害状況

現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(2) 障害児・者関係施設の被害状況

現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(3) 児童関係施設等の被害状況

現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

5 保健・衛生関係

(1) 人工透析

各都道府県に対し、台風の接近に伴い、透析医療の提供が困難となる事態にも対応できるよう注意喚起を行うとともに、被害状況確認の連絡体制確保を要請した。また、日本透析医会に対し、情報共有について協力を依頼（9/4）。

現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(2) 人工呼吸器在宅療養難病患者

各都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市に対し、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請（9/3）。

患者団体に対し、地区支部を通じて、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者への被害情報の把握について協力を依頼（9/3）。

現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(3) DHEAT について

各都道府県・指定都市に対し、DHEAT 派遣に関する調整の依頼が夜間・休日となった場合の厚生労働省の連絡先を示し、連絡体制の確保を要請（9/3）。

(4) 被災者の健康管理

各都道府県・保健所設置市・特別区に対し、保健師等の派遣に関する調整の依頼が夜間・休日となった場合の厚生労働省の連絡先を示し、連絡体制の確保を要請（9/3）。

6 薬局、薬剤師、輸血用血液製剤、毒物劇物関係

(1) 薬局、薬剤師

・各都道府県等に対し、台風第10号による大雨に伴う薬局の被害状況を把握した場合には報告するよう連絡を行った。（9/3）

・現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(2) 輸血用血液製剤関係

・日本赤十字社に対し、台風第10号の接近についての注意喚起とともに

に、被害情報等の収集と共有を行うよう依頼した。(9/3)

- ・現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(3) 毒物劇物関係

- ・各都道府県等に対し、台風第10号による大雨に伴う毒物劇物関係の被害状況を把握した場合には報告するよう連絡を行った。(9/3)
- ・現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

7 厚生局及び労働局の状況等

(1) 厚生局

- ・現時点で人的・物的被害無し。引き続き情報収集に努める。

(2) 労働局

- ・9月7日(月)については、島根、山口、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島各労働局及び管内の全労働基準監督署及び全ハローワークを閉庁予定。
- ・現時点で人的・物的被害無し。引き続き情報収集に努める。

以上